

本年度もよろしく
お願いいたします



秋田市農業委員会

会長 佐々木 吉 秋



アムールトラの「カサンドラ」
写真提供…秋田市大森山動物園

くあきぎんオモリンの森く

4月に入りまして、春風が心地よい季節になってまいりました。この冬は近年にない大雪となりましたが、皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、農業委員会業務に對しまして、格別のご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、稲作においては7月中旬に大雨の被害はありましたが、総じて天候に恵まれ「やや良」の作柄概況となりました。

一方、相変わらず多くの人が新型コロナウイルス感染症への対応に追われており、また食生活の多様化等により米の需要が予想以上に減少し、令和3年産米の概算金が2年連続の減額となっております。コロナ禍の一日も早い収束と経済活動の活性化、米価の上昇を期待したいものです。

当農業委員会では農地利用の最適化に向け、農地の利用調整や地域の合意形成の促進等に取り組んでまいりますとともに、農業者の経営安定と所得向上のために、なお一層努力してまいりますので、よろしくご指導、ご協力をお願い申し上げます。

秋田市農業委員会 農業委員・推進委員・事務局職員一同

会長

佐々木 吉 秋

会長職務代理者

鈴木 昇

農業委員

佐々木英久 藤嶋 卓也

武藤 真作 鎌田 一

関 正美 伊藤 貞美

星 容子 保坂 正真

相場 堅一 中嶋 庄悦

佐々木繁明 加賀谷誠咲

安田 友一 萩原 豊

白岩 勝 鎌田 重憲

柴田ますみ 熊谷 裕幸

鎌田 悦雄 鈴木 英弘

佐々木和昭 平川 秀悦

齊藤 善彦 伊藤 由和

藤田 修 加藤 哲実

加藤 淳 鈴木 栄一

三浦 宏和 堀井 喜一

伊藤 洋文 佐藤 公誠

加賀屋慎一 鎌田 一美

(議席順)

菅原 豊志

鈴木 仁司

足利 俊博

藤島 岳洋

鎌田 文市

山上 一

石井 健

酒井 慶一

佐々木 孝司

吉田 孝司

齊藤又右衛門

(区域順)



知っていますか？ 非農地判断



秋田市農業委員会の取り組み

令和3年度から再生利用困難な農地を対象に、農地法上の農地に該当しない旨の判断を行った後、その土地の所有者に対し、非農地通知を送付しています。



今年度の実績

令和3年度に非農地と判断された面積は、31万7,336平方メートルでした。

非農地判断の基準

荒れた農地がすべて非農地と判断できるわけではありません。

非農地判断基準では、次のいずれかに該当するものを、農地に該当しないものと判断します。

- ① その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合
- ② ①以外の場合であって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合



「荒れた」＝「非農地」ではない

荒れた農地は復元し、耕作することが原則です。ただし、再生利用困難な農地は、農業委員会が非農地と判断することがあります。

非農地と判断されたらどうなるの？

- ① 耕作面積が変わります

農業委員会が管理する農地台帳上「農地」ではなくなるため、耕作面積から除外されます。

- ②

固定資産税評価が変わります
翌年からの固定資産税の評価が農地か

ら農地以外に評価替えになります。これにより、相続税上の評価が変わることがあります。

前からあった非農地「証明」とどう違う？

非農地証明は、土地所有者等が農業委員会へ申請して証明を受けるものです。申請に基づき、個別に現地調査したうえで、非農地であるかを判断します。



非農地証明と非農地判断

非農地「証明」…土地所有者等の申請に基づき、証明するもの
非農地「判断」…農業委員会が農地パトリール結果に基づき判断し、通知するもの

ご案内

非農地通知が届いたら

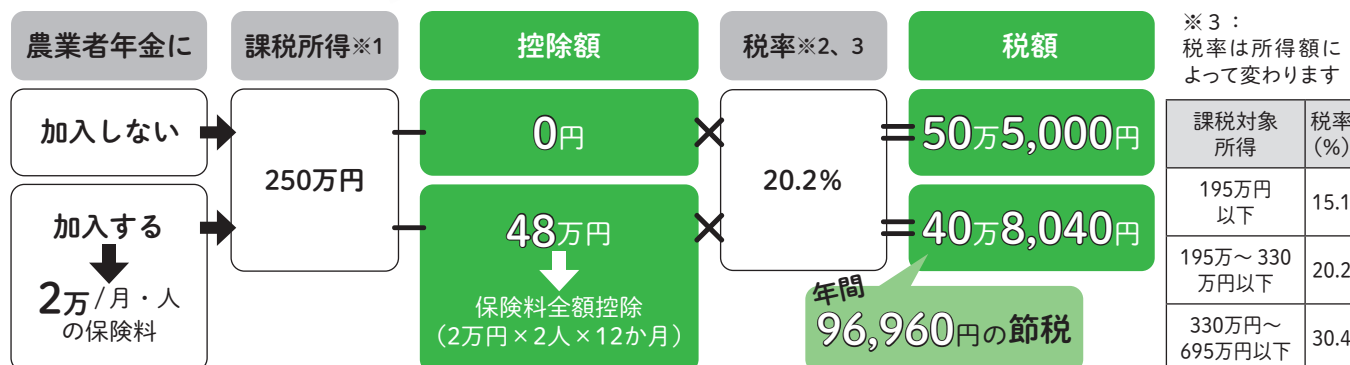
非農地と判断されても、登記地目は変わりません。

登記地目を変えたい場合は、非農地通知が届いたら、ご自身が法務局で地目変更登記を行ってください。

この際、登録免許税は課税されません。

こんなにお得！農業者年金の節税効果！

ある家族2人の場合



※1：課税所得＝農業収入－必要経費

※2：税率は所得税・個人住民税・復興特別所得税の合計

農業者年金へ加入することで、税制面の優遇措置が受けられます

①支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象です

※生計を一つにする家族等の保険料を支払う場合、合計額が経営主の所得から控除されます

②受け取る年金は公的年金等控除の対象です

※65歳以上の方は、公的年金等の合計額が120万円まで非課税となります

③保険料は月2万円から6.7万円まで自由に設定でき、経営状況に合わせていつでも見直せます。35歳未満で一定の要件を満たす方は月1万円から設定できます

もっと詳しく！



農業者年金HP

資料の閲覧や
年金額の試算
ができます

Report
報告

意見・要望活動

令和3年10月5日、秋田市農業委員会から穂積市長へ令和4年度秋田市農業施策等に対する要望書を提出しました。本要望書は、農業者の皆様からいただいた意見や要望を集約し、農業委員会総会において協議の上、決定したものです。要望書に対する回答はHPへ掲載しています。

(写真：穂積市長と、委員会を代表して要望書を提出した農業委員)



市への要望事項

1 担い手等の確保と経営確立に向けた支援について

(1) 人・農地プランの取組への支援について

(2) 農業法人経営者の育成支援について

2 農業生産基盤の整備促進について

(1) ほ場および基幹施設の整備について

(2) 令和4年度秋田市単独補助土地改良事業の推進について

3 米の消費拡大について

全文はこちら



広報ID
1011406

秋田市農業大賞表彰事業

写真…秋田市農業大賞・農業賞受賞者および永年勤続農政協力員のみなさん



秋田市農業大賞

令和4年2月9日、ANAクラウンプラザ

ホテル秋田で表彰式を開催しました。

秋田市農業委員会では、毎年、市内農業関係機関とともに、地域産業の担い手として農業の発展に貢献している個人や団体を表彰しています。

今年度は、5個人・1団体が選出され、農事組合法人白華の郷（豊岩）が秋田市農業大賞を受賞しました。

農業大賞

農事組合法人
白華の郷様（豊岩）

農業賞

◆経営体部門

◆土地利用型の部

鎌田 文夫様（太平）

三浦 孝市様（外旭川）

◆園芸生産の部

石井 正伸様（上新城）

◆畜産の部

角田 久雄様（雄和）

◆若手農業者部門

星 容子様（河辺）

農業大賞

（農）白華の郷



代表理事
武藤 真作様

新たに取り組んでいるイチゴで秋田の農業をもっと盛り上げようと、活動してきました。これまで支えてくださった皆様、ありがとうございます。この賞に恥じぬよう、今後も精進を重ねていきます。

農業賞

若手農業者部門



星 容子様

多くの方々からの支えがあつての受賞であり、感謝しています。これからも食育の大切さを発信し、お客様が喜び笑顔になる美味しい野菜作りを目指して、日々努力、成長しながら頑張っています。

農政協力員 永年勤続表彰受賞者

このたび、10年以上農政協力員を勤めた7名が、長年にわたる功績により表彰されました。

農政協力員とは、農業委員会活動の運営をサポートするなど、地域と行政とをつなぐ役割を担っていただいている方々です。広報紙や農政関係書類等の配付・回収のほか、秋田市で行う転作確認の現地案内などの業務を行っています。

京極 (雄和戸米川)	金 (雄和川添)	石塚 (河辺岩見三内)	佐々木 (河辺岩見三内)	中川 (金足・下新城)	佐々木 (金足・下新城)	高橋 (下浜)
信人様	英樹様	悟様	定明様	悦雄様	均様	登様

農業子ども絵画 コンクール

農

業子ども絵画コンクールで入賞した10作品を表彰しました。

この事業は、小学生にも農業に関心を持ち、理解を深めてもらうことを目的に開催しています。作品テーマは「農業」、今年度は市内22小学校から43点の応募がありました。農村風景や、収穫物の絵のほか、稲刈り授業や、農業機械作業の様子の子の絵など力作揃いでした。

全応募作品は、令和4年1月19日から1月25日まで秋田市役所1階市民ホールで展示されました。

たくさんのご応募
ありがとうございました！



写真上…作品展示会の様子、下…表彰式の様子

令和3年度受賞作品

最優秀賞



ピコピコのうぎょう、
すぐみらい
大谷 真一さん
(飯島小 1年)

おじいちゃんとじゃがいもほりしたよ
藤田 ひかりさん (金足西小 4年)

特別賞



いねかりの風けい
嵯峨 漣さん
(大住小 3年)



ピーマンのなえの
うえかえをしたよ
大谷 華子さん
(飯島小 3年)



優秀賞



えだまめブッキーニじゃがいも
みんな大好き
長谷川 稀玲さん (広面小 2年)



田植えの風景
玉井 直さん
(上北手小 6年)



色とりどりの野菜
菅原 莉緒奈さん
(広面小 4年)



おじいちゃんのにんにく畑
佐藤 久実さん
(広面小 5年)



がんばった田植え
今井 心咲さん
(雄和小 6年)



こがね色にかがやくたんぼ
佐藤 春さん
(飯島南小 6年)



予 告 /

令和4年度の開催については、10月～11月頃に広報あきたやHP等でお知らせします。

記簿業農 会講習会

初級者編：
令和3年12月21日
～22日



■ レポーター
事務局職員 富岡 主任

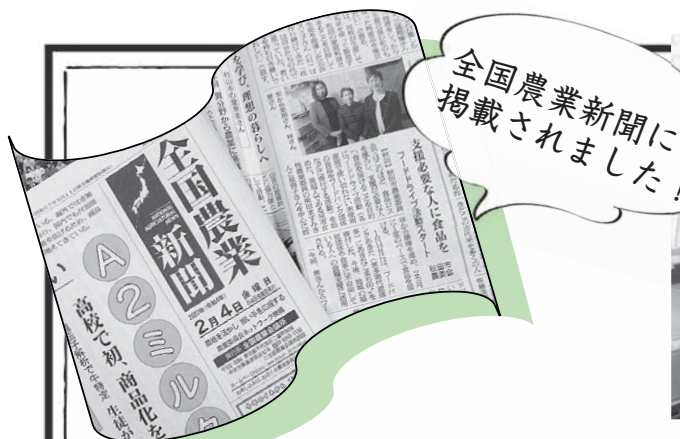
農業委員会では毎年、経営能力アップのためのパソコン農業簿記講習会を開催しております。今年度は18名の認定農業者および若手農業者の皆さんが受講しました。

▽▽講習会について△△

今回実施した2日間の講習会では、ソリマチ（株）講師から簿記ソフトの使い方、帳簿の作成演習を、税理士の方から青色申告の手続きと複式簿記記帳のポイントを説明していただきました。

受講生からは、「青色申告や複式簿記と聞くとどうしても難しいイメージですが、講習会を通して一から学び直すことで理解が深まりました」との声がありました。

講習会では、その年の税制改正のポイントも学べることから、申告に不安を感じている方は受講してみたいかがでしょうか。



全国農業新聞に掲載されました！

フードドライブに 取り組みます

この取り組みは、食品ロスを減らし、支援が必要な人へ食品を届けることを目的に始めました。発起人の柴田ますみ委員、星谷子委員を中心に昨年からの準備を進め、2か月に1度のペースで食品を届けることとしました。

令和4年1月14日、（一社）フードバンクあきた（代表理事 林多実）へあきたこまち60キロを寄付しました。この米は今後、地域の福祉団体や食事に不自由している方々への食糧支援に活用されることとなります。

柴田委員は「今回、林さんからフードバンクあきたの活動を伺い、その重要性を実感しました。私たち生産者ができることは食品を提供していくことですが、受け皿となるフードバンクの活動が継続できるような支援も検討していきたいと思います。」と今後の意気込みを語りました。

（写真：左から、柴田農業委員、林代表理事、星農業委員）

農業委員会からのお知らせ

◇ 令和4年度農作業標準受委託料 ◇

作 業 種 別		料 金 (円)		備 考
春 作 業	水田耕起	10 a 当	6,000	オペレータの1人作業
	水田代かき	10 a 当	6,600	オペレータの1人作業
	田 植	機械植え	10 a 当	6,500 苗は含まない オペレータと補助労働者の組作業
		側条機械植え	10 a 当	7,600 苗は含まない オペレータと補助労働者の組作業
秋 作 業	脱刈 穀取	コンバイン	10 a 当	18,600 籾運搬費(2,500円)を含む オペレータと補助労働者の組作業
		生乾燥	10 a 当	7,400 籾の投入・排出・見回りとする
	乾燥 調製	補助乾燥	10 a 当	5,000 籾の投入・排出・見回りとする
		もみすり	60kg 当	500 紙袋は含まず、オペレータと補助労働者の組作業
薬 剤 散 布	粉・粒剤(長管)	10 a 当	800	畦畔からの散布 薬剤は含まない
	粉・粒剤(短管)	10 a 当	1,500	水田の中からの散布 薬剤は含まない
	乳剤	10 a 当	1,100	薬剤は含まない
あぜ塗り		100m 当	4,500	1 m 当り 45 円
草刈り		10 a 当	1,800	畦畔及び溝畔部分
溝切り		10 a 当	1,800	縦 4 本・横 2 本
一般作業		1 日 当	7,500	男女共

【注意事項】

- 1：この料金は、一般的な10 a ほ場条件のもとに算定した標準額を示したものです。50 a 区画以上のほ場での基幹3作業(耕起および代かき、田植、コンバイン)については、上記標準料金の90%とします。
- 2：労働時間は、原則として1日8時間としています。
- 3：「賄い」その他現物支給は含まれておりません。
また、委託者が補助的に作業出役をしないものとします。
- 4：「手植え」「手刈り」については、一般作業に含みます。
- 5：この料金に、消費税は含まれておりません。
- 6：この料金はあくまでも目安なので、料金設定は地域の実情に応じて決めてください。

◇ 秋田市賃借料情報 ◇

令和3年1月から12月までに秋田市で締結された賃借権(田)における賃借料(10 a あたり)の情報です。料金設定の際の参考にご活用ください。

区域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)		
第 1 区域	6,662	11,200	3,000	1,798	飯 島	177
					上 新 城	61
					土 崎	—
					金 足	1,376
					下 新 城	184
第 2 区域	8,060	12,000	3,367	557	旭 川	—
					外 旭 川	435
					広 山 田	33
					太 平	81
					下 北 手	8
第 3 区域	5,638	10,100	4,000	483	四ツ小屋	—
					豊 岩	20
					下 浜	393
					新屋・浜田	—
					仁 井 田	15
					上 北 手	55
第 4 区域	5,390	8,417	3,000	419	岩見三内	84
					和 田	214
					豊 島	121
第 5 区域	5,983	10,000	2,400	1,247	川 添	1,125
					種 平	67
					戸 米 川	7
					大 正 寺	48

秋 田 市 域 全	6,419	12,000	2,400	4,504
--------------	-------	--------	-------	-------

- ※1：データ数は、各地区の平均額算出に用いた筆数です。
- ※2：区域平均額および秋田市平均額は、データ数を加重平均したものです。
- ※3：物納については、10,100円/60kgで換算しています。

◇ 推進委員異動のお知らせ ◇

令和4年2月18日付けで就任しました。今後ともよろしくお願いいたします。

新任



山上 一
(担当地区：河辺三内)

退任

佐々木 聖爾
(在職：平成29年～令和3年)

第5回

委員紹介コーナー



農業委員

佐々木 英久

今号では、農地利用最適化委員会委員長であり、太平や下北半地区などを含む第2区域部会長を務める佐々木英久委員が日ごろの委員会活動をご紹介します。

私のプロフィールを見て、最適化委員会、区域部会と言ってもピンとこない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

秋田市農業委員会では、私たちの使命である「農地利用の最適化の推進」の活動を協議する『最適化委員会』、市内を5地区に分け、それぞれに所属する農業委員・推進委員が地区の課題などを協議する『区域部会』を設置しています。

最適化委員会では、農地パトロールの方針を決めるほか、遊休農地の報告、違反転用の予防などの協議、非農地判断などを行い、農地の適正利用を目指しています。

区域部会では、毎月1回、各区域ごとに30分～1時間程度、市民サービスセンターやJA会議室、時には屋外などで開催しております。主に、地域の農家の皆様からのお声を聞いて、情報を共有し、その時々々の課題の解決等に努めています。また、現場活動に用いているタブレット型端末の勉強会などを行うこともあります。

我が第2区域には、平場から沢部まで様々な条件の農地があり、私たちには毎月いろいろな相談が寄せられます。区域部会長としては、委員同士がお互いに相談・発言しやすい環境づくりに努めており、農地パトロール後の打ち上げや新年会など、折に触れ親睦を深めてきました。その甲斐あってか、いつも新規就農や有機農業などの話題について、活発な意見交換が行われております。私も前職のJAの知識と経験を生かして課題解決に取り組んでまいりますので、お気軽にご相談ください。



秋田市 フォトだより



(農)白華の郷 武藤代表理事の説明を聞く各都市の会長

秋田市を含む県中央地区9市町村の農業委員会会長が、(農)白華の郷で視察研修を行いました。同法人では、農閑期における機材と労働力の有効利用、収益確保を目的に、昨年度からイチゴの大規模施設栽培に取り組んでいます。研修では、導入経費や栽培の工夫などについて伺いました。

編集後記



この度、秋田市農業賞を受賞された方々に心よりお祝い申し上げます。この2年、新型コロナウイルス感染症により様々な制限を余儀なくされる中、このような喜ばしい話題をお知らせでき、嬉しく思います。

一方、農業活性化フォーラムや生き生き農業専科は、地域の皆様からのご意見を伺う貴重な場ですが、開催を断念せざるを得ませんでした。直接、皆様と意見を交換することができないのは歯痒い状況でありますが、日常の活動の中で地域の農業の未来に対するご意見やご要望をくみ取り、課題解決に向けて邁進してまいります。今後ともご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

(農業委員 鈴木 昇)



お申し込み、お問い合わせはお近くのJAまたは農業委員会へ

加入要件はたったこれだけ！

- ☞60歳未満
- ☞国民年金1号被保険者
- ☞年間60日以上農業に従事

配偶者や後継者などご家族も加入OK!

多くのメリットが！

- ①終身年金で80歳までの保証付き
- ②支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ③保険料国庫補助による手厚い支援



全国農業新聞は、農業および農政の現状を中心に農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

- ・発行日……………毎週金曜日
- ・購読料……………700円／1か月(送料、税込み)

秋田市農業委員会事務局 ☎888-5796